

2026年6月24日

各位

会社名 Trailhead Global Holdings株式会社
代表者名 代表取締役社長 高田 十光
(コード: 3358、東証スタンダード)
問合せ先 取締役 西田 直樹
TEL 050-5785-8445

第5回新株予約権の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に関し、下記のとおり取得および消却について決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得および消却の理由

当社は、2024年12月の本新株予約権発行当時、コロナ禍における金融機関からの借入条件変更（リスケジュール）等の影響により、間接金融による機動的な資金調達（バンクファシリティ）が困難な状況にありました。そのため、当面の運転資金および成長投資資金を確保するための現実的な選択肢として本新株予約権を活用することで、事業継続と再成長への足がかりを確保いたしました。

その後、M&Aを核とした事業構造の変革を進めた結果、2026年6月26日付「資金の借入に関するお知らせ」の通り、株式会社三菱UFJ銀行や株式会社商工中金等、複数の金融機関との間でバンクファシリティの再整備（総額6.8億円規模）が進展し、中期経営計画の遂行に必要な原資を、より低コストかつ安定的な間接金融によって賄える体制を確立いたしました。

なお本新株予約権は、発行から1年半が経過し、当初の約760万株相当のうち約85%の行使が進捗しており、当初の資金調達手段としての役割を十分に果たしてまいりました。一方で、約15%（約120万株相当）の未行使残高があり、これが市場における潜在的な希薄化懸念（オーバーハング）として、株価本来の評価を抑制する要因となっております。

これらを踏まえ、本新株予約権による資金調達はその使命を終えたと判断いたしました。当社は、再構築された財務基盤を背景に、株主価値の最大化と積極的な株主還元を最優先する意思決定として、発行要項の規定に基づき、残存する本新株予約権のすべてを当初の割当価格にて全額買い入れ、直ちに消却いたします。

2. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第5回新株予約権
(2) 取得対象個数	12,161個（1,216,100株相当）
(3) 取得価格	本新株予約権1個当たり39円（2024年12月の割当価格と同額）
(4) 取得価額の総額	474,279円（12,161個×39円/個）
(5) 取得日（決済日）	2026年7月24日
(6) 取得の相手方	Cantor Fitzgerald Europe
(7) 取得の通知	本日（2026年6月24日）、本新株予約権の発行要項第14項(1)に基づき、相手方に対して書面による取得通知を行います。これにより、取得日までの期間要件（1ヶ月以上

	前) を完全に満たした適法な取得手続きとなります
(8) 消却対象個数	12,161 個 (取得した本新株予約権の全数)
(9) 消却の効力発生日	2026 年 7 月 24 日 (取得と同日)
(10) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

3. 今後の見通し

本件が 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお本件により、株式需給面で約 120 万株相当の希薄化懸念や潜在的な売り圧力が解消され、中長期的な 1 株当たり利益 (EPS) の向上および株主価値の一層の向上に資するものと考えております。

以 上